

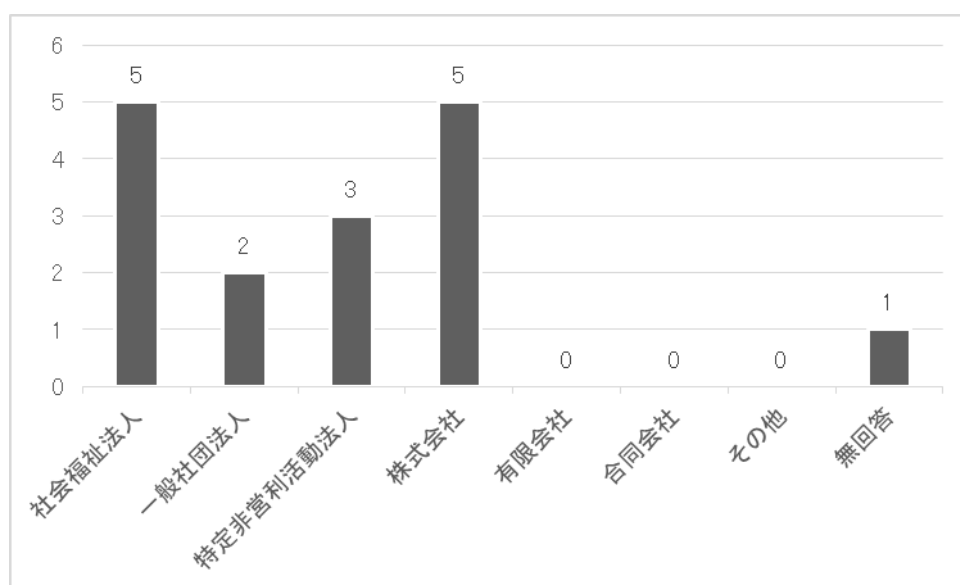
2. 調査結果

2.1. 回答者の基本情報

(1) 事業所の設置者・運営組織

以下に、回答事業所の運営組織に関する集計結果を示す。社会福祉法人が5件、これに株式会社、特定非営利活動法人が続いている。

図表 2-1 事業所の設置者・運営組織



所在地は、以下の図表の通りである。学びの作業所は西日本から始まったこともあり、西日本の事業所が多い。

図表 2-2 所在地

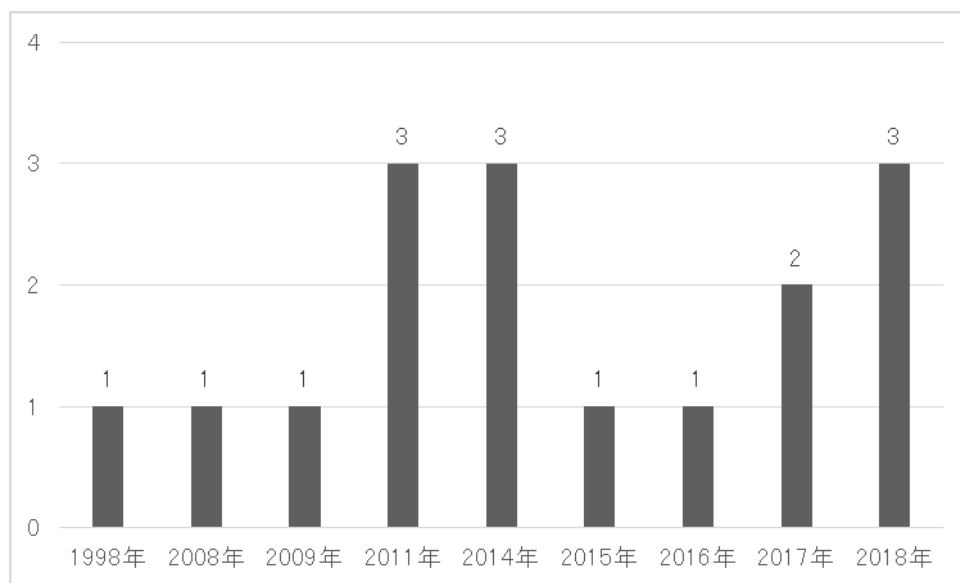
所在地	件数	所在地	件数
北海道	2	和歌山県	4
福島県	1	広島県	1
茨城県	1	福岡県	2
大阪府	2	鹿児島	1
兵庫県	2	計	15

(2) **事業開始年と実施事業**

回答 15 件のうち、13 件が 2010 年代に事業を開始している。

実施事業はすべての回答者が「自立訓練（生活訓練）」を実施している他、「生活保護」2 件、「就労移行支援」1 件であった。

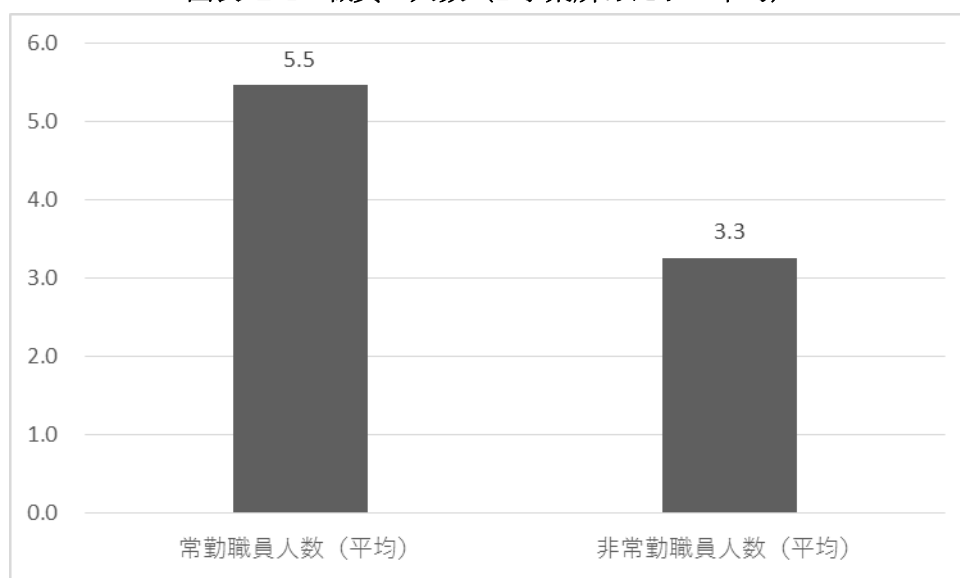
図表 2-3 事業開始年



(3) **職員の人数**

職員の一事業所あたりの人数の平均は常勤職員が 5.1 人、非常勤職員が 3.2 人である。

図表 2-4 職員の人数（1 事業所あたりの平均）



■常勤職員の人数

0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
0	3	3	1	0	2	1	2	0	2	0	2

■非常勤職員の人数

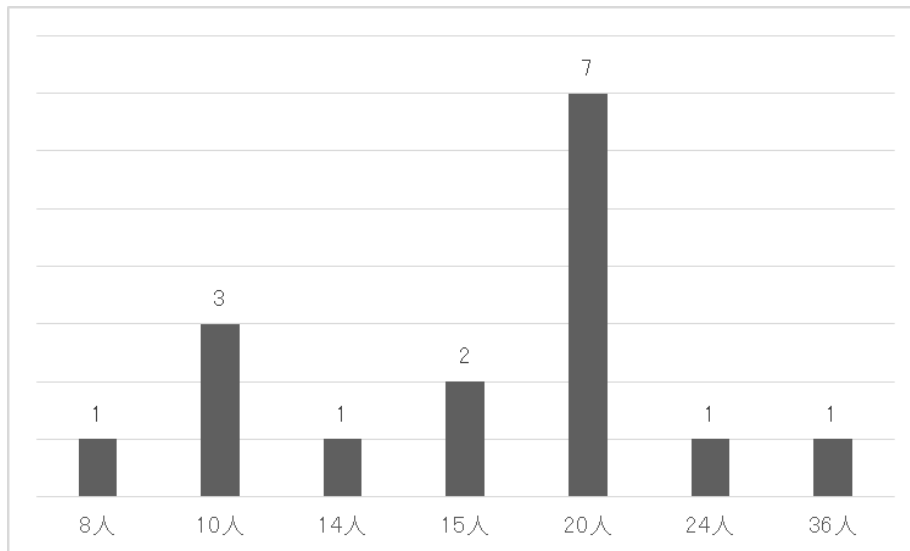
0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
1	3	3	1	2	1	0	1	1	1	0	0

※非常勤職員は無回答2件

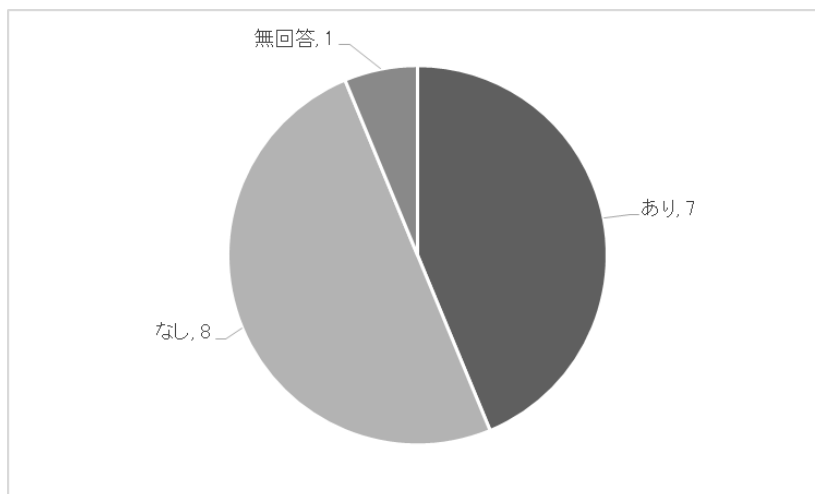
(4) 利用者に関する基本情報

募集人数は「8人」から「36人」まで、事業所により開きがあるが、最も多いのは「20人」となっている。

図表 2-5 募集人数

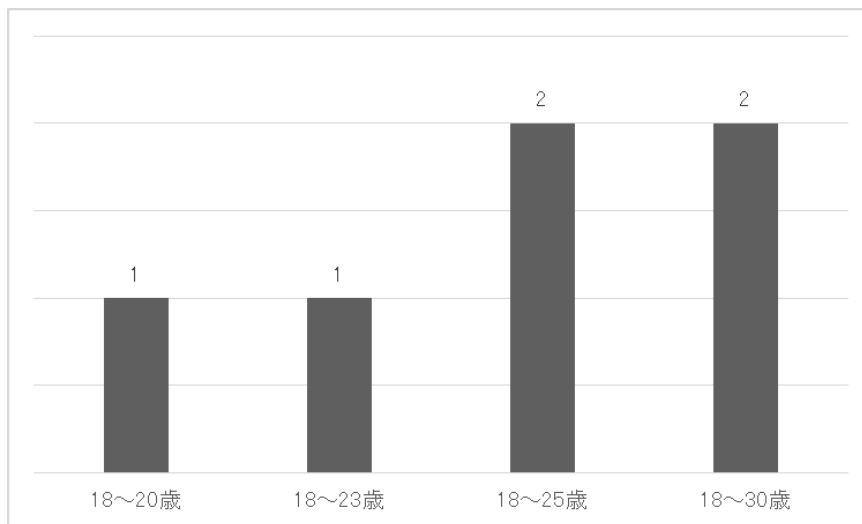


図表 2-6 募集に際しての年齢制限の有無



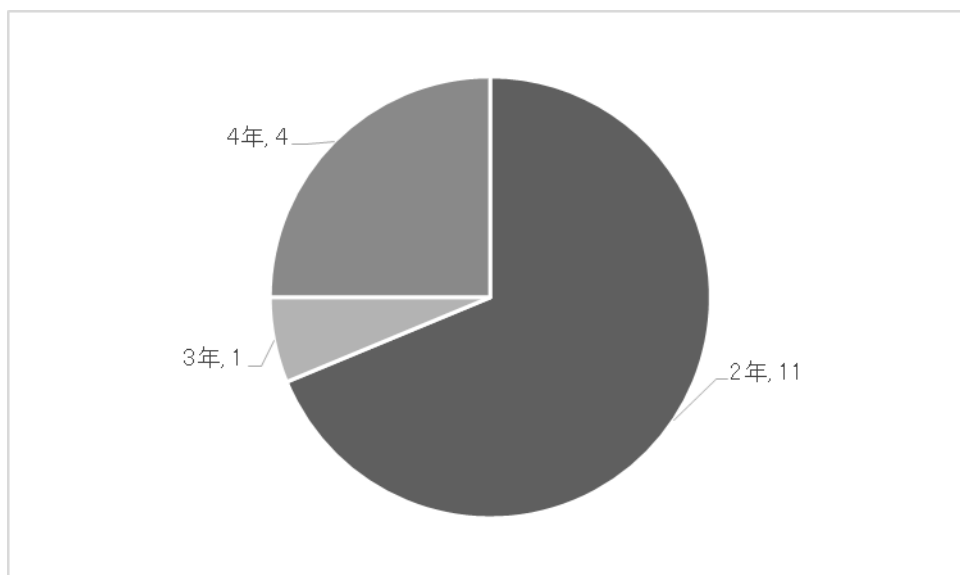
募集に際して年齢制限は、「あり」が7件、「なし」が8件と分かれています。年齢制限を設けているケースでは、以下のグラフに示されるように、18歳から20歳代までとする事業所が多い。

図表 2-7 年齢制限



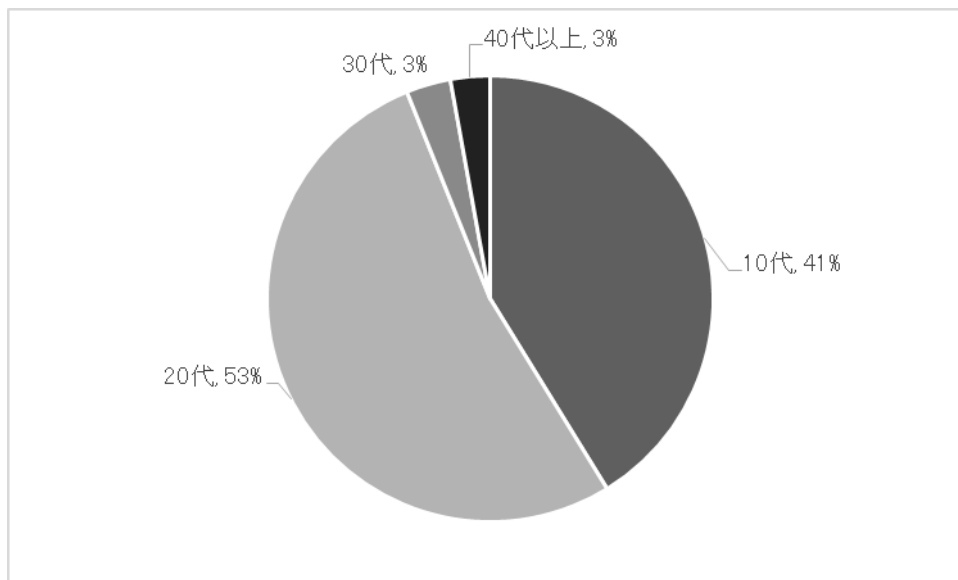
訓練期間は生活訓練事業の「2年間」が最も多いが、就労移行支援事業の2年間を加えた「4年間」の事業所も4件となっている。

図表 2-8 訓練期間



利用者の年齢（平成 30 年 12 月現在）は、「20 代」と「10 代」で 94%を占めている。

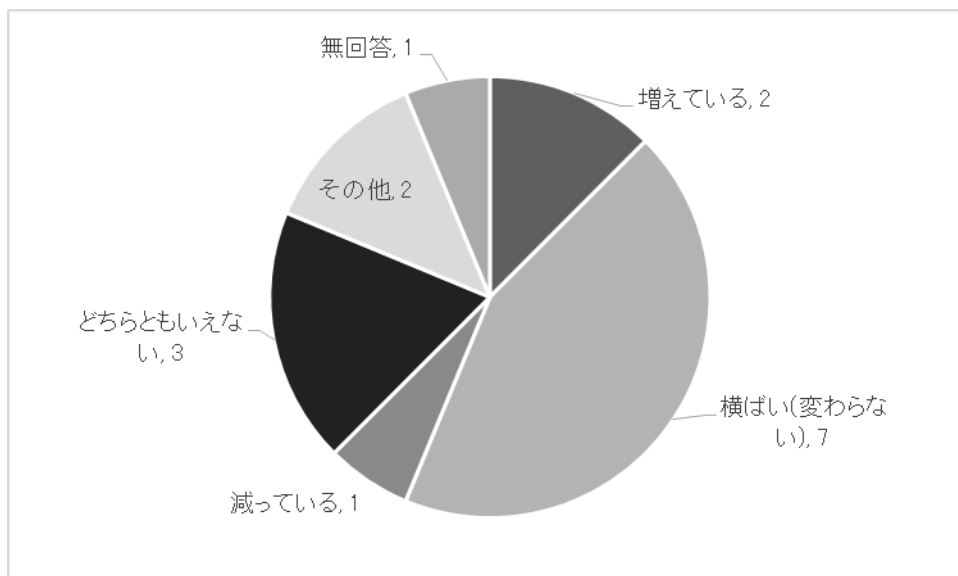
図表 2-9 利用者の年齢層別の比率



(5) 利用希望者の増減傾向

次のグラフは利用希望者の増減傾向（直近 5 年間程度）について問うた結果である。「横這い（変わらない）」が最も多い。

図表 2-10 利用希望者の増減傾向



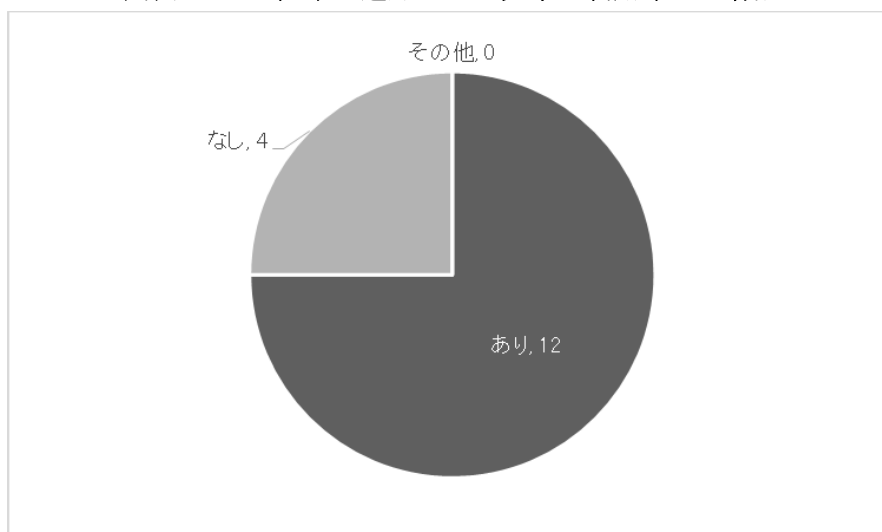
「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ 2019年度から定員を25名とするので、25名近くまで増える予定
- ・ 事業開始時は10名、現在は12名。(併用者含む)
- ・ 昨年減り、今年増え始めた

(6) 他県・遠方からの見学・利用希望

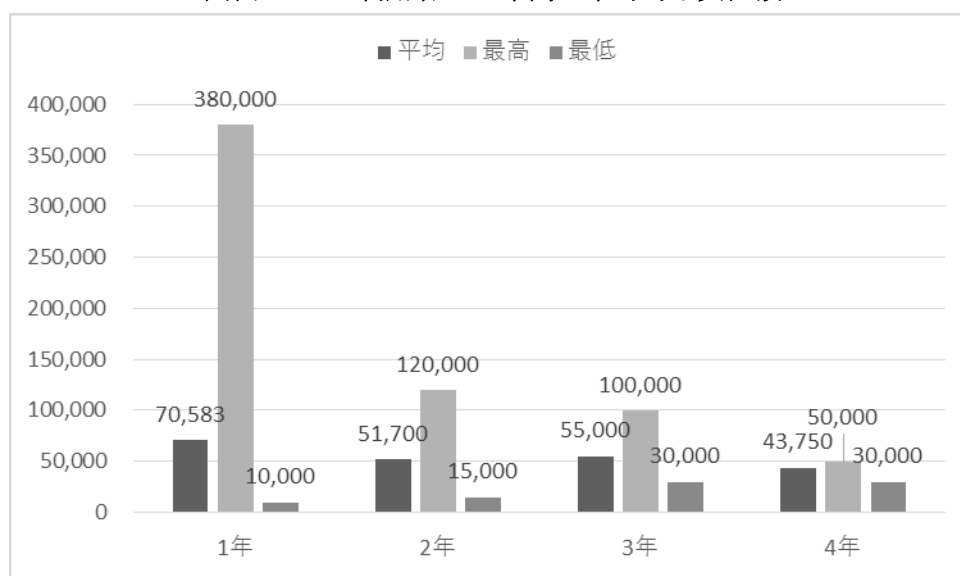
以下のグラフは、「他県や遠方など現在の住まいからは通所が困難な方の見学や利用希望はあるか」という質問の回答結果である。「ある」という回答が12件となっている。

図表 2-11 他県・遠方からの見学・利用希望の有無



(7) 利用者の1年間の平均的な負担額

図表 2-12 利用者の1年間の平均的な負担額



利用者が負担する金額（教材費や課外活動その他一切を含む金額）について、学年別に問うた結果が上のグラフである。各学年の平均金額は1年「70,583円」、2年「51,700円」、3年「55,000円」、4年「43,750円」となっている。

グラフでは、それぞれの学年で最も高い負担金額と最も低い負担金額も示しているが、事業所によりその差は大きい。

2.2. 訓練内容・進路の状況

2.2.1. 時間数等

(1) 開始時刻・終了時刻

以下の表は、訓練の開始時刻・終了時刻を問うた結果である。開始の時刻は9時から10時、終了時刻は15時から16時の範囲である。昼休みを含む時間数は、5時間30分から7時間となっている。

図表 2-13 開始時刻・終了時刻

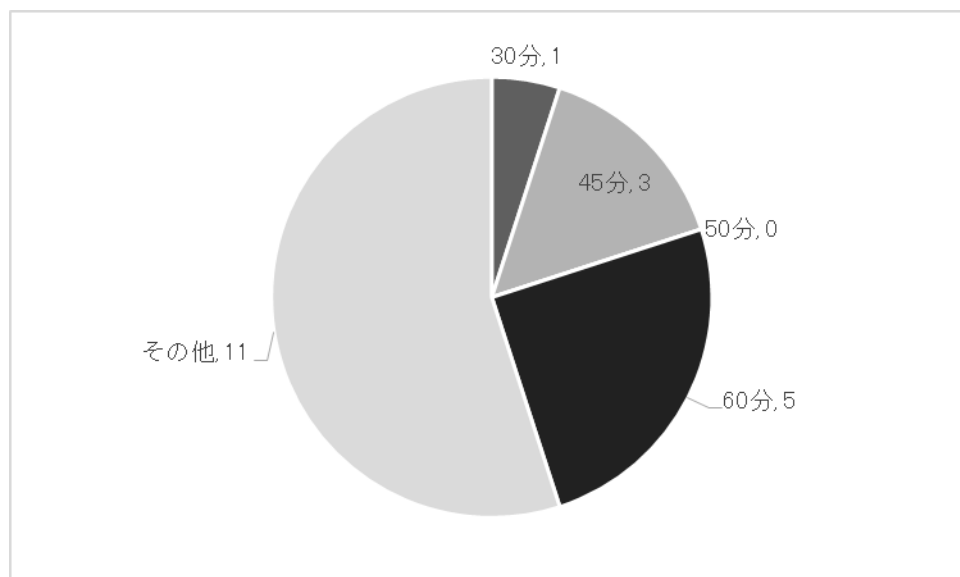
開始時刻・終了時刻	回答数
9時0分～15時0分	4
9時0分～16時0分	1
9時30分～15時0分	1
9時30分～15時30分	5
9時30分～15時10分	1
9時30分～15時20分	1
10時0分～15時30分	1
10時0分～16時0分	1
無回答	1

(2) 訓練（授業）1コマの時間数

訓練（授業）の時間割における1コマあたりの時間数を質した設問に対する回答結果を以下に示す。

「60分」という回答が5件、「45分」が3件、「30分」が1件だが、「その他」とする回答が10件と最も多い。その内容は、「55分」2件、「80分」1件、「90分」2件、「100分」2件、「120分」1件の他、「10時～12時、13時30分～15時の1日2単元（途中休憩あり）」「午前1コマ」「75分と100分」という回答であった。

図表 2-14 訓練（授業）1コマの時間数



2.2.2. 訓練内容

(1) 訓練（授業）の領域

訓練（授業）で学ぶ領域を以下に示す5つに区分したとき、標準的な1週間の訓練（授業）時間数の大まかな構成比（%）を質した。

図表 2-15 訓練（授業）領域の区分

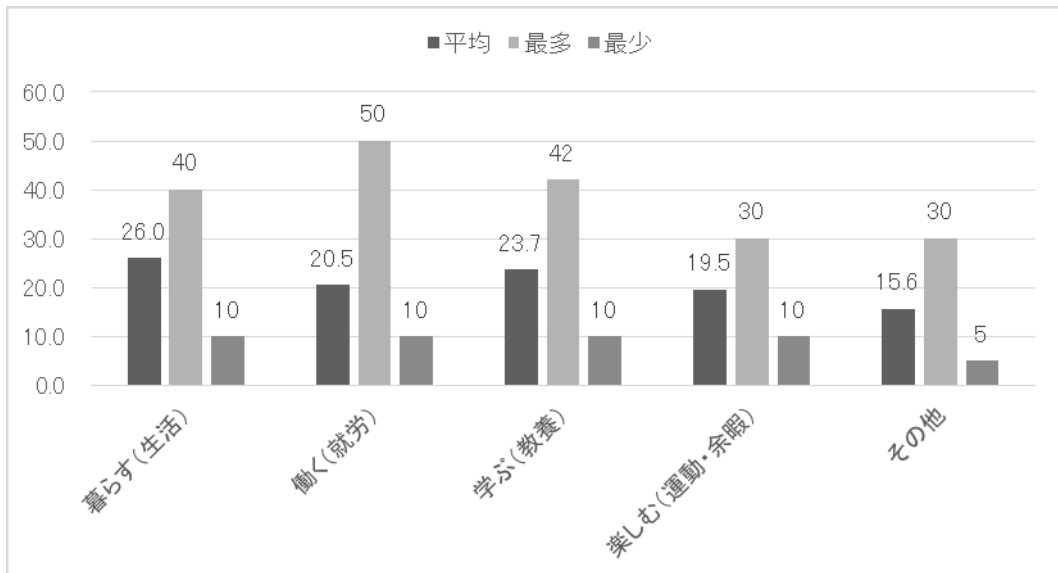
訓練の領域	内容	構成比
①暮らす（生活）	人々とかかわり合いをもち、社会・地域での生活や家庭生活を豊かにすることを目的とする訓練や活動	%
②働く（就労）	働くことへの理解や職場体験、仕事実習、自己理解など職業生活を豊かにすることを目的とする訓練・活動	%
③学ぶ（教養）	国語や英語、美術、情報などの教科別の学習や、その他社会人・職業人として必要な教養を身につけることも目的とする訓練・活動	%
④楽しむ（運動・余暇）	生涯スポーツや遊び、屋外活動、芸術鑑賞など余暇を楽しむ日常生活を豊かにすることを目的とする訓練・活動	%
⑤その他	上記の①～④に分類することが難しい訓練・活動	%
合計		100%

この設問に対する集計結果を以下にグラフで示す。

平均でみると「暮らす（生活）」が「26.0%」で最も多く、「働く（就労）」が「20.5%」、「学ぶ（教養）」が「23.7%」、「楽しむ（運動・余暇）」が「19.5%」、「その他」が「15.6%」である。

一方、「最多」に着目してみると、「働く（就労）」が全体の 50%という事業所や、「学ぶ（教養）」を 4 割強に設定している事業所等、様々である。学びの作業所には、特別支援学校のように学習指導要領が定められておらず、またその成り立ちも地域のニーズや課題への対応によることから、各事業所がそれぞれに特色のある訓練・教育内容を考案し実施しているものと推察される。

図表 2-16 訓練（授業）領域の構成比



(2) 他の教育機関や施設等との連携

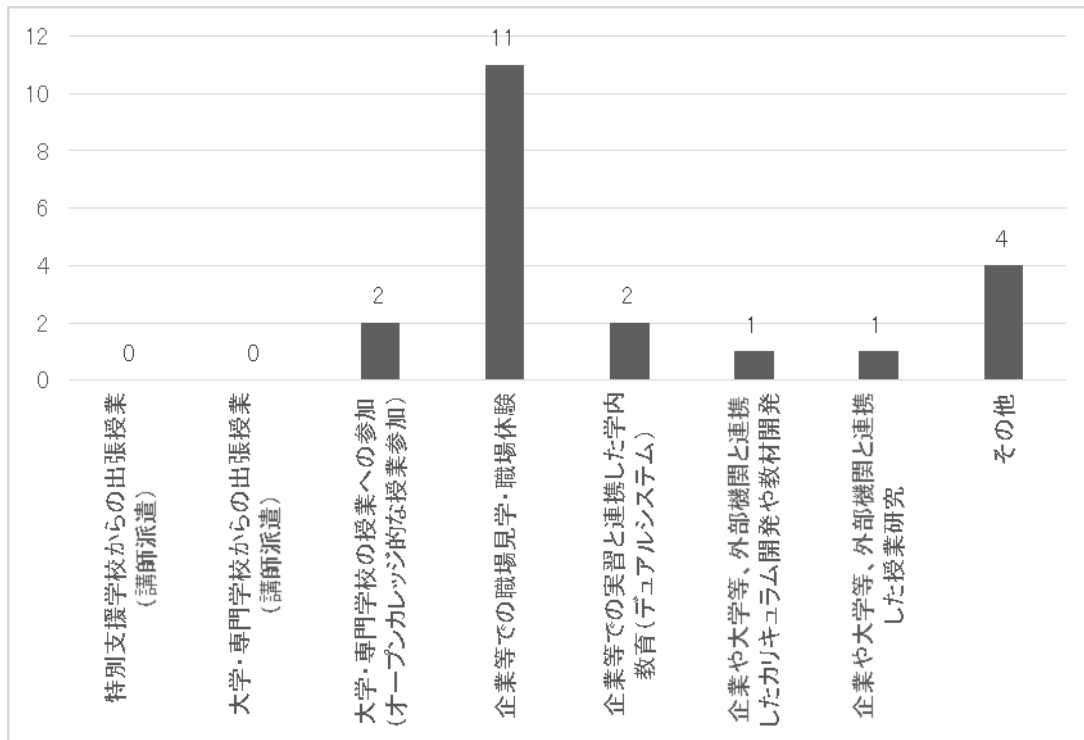
次に示すグラフは、他の教育機関や施設等と連携して実施している訓練や活動に関する設問の回答結果である。

「企業等での職場見学・職場体験」という回答が 11 件と最多で、それ以外の項目に対する回答は少ない。

「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ 発達検査の実施とそれぞれにした研修
- ・ 大学生との交流
- ・ ボランティア講師による出張授業

図表 2-17 他の教育機関や施設等との連携



(3) 特徴的な内容や方法等

各事業書で実施している特徴的な訓練内容や指導方法などについて、自由記入方式で回答を求めた。その結果を以下に一覧で示す。

- 自立訓練2年を前期 就労移行2年を後期としてトータル4年間を一貫して支援する自立訓練終了した人は就労移行へ進み、進路を考えていく
- ・研究活動
- ・演劇
- ・研究ゼミ発表会 (好きなテーマにそって調べ、まとめ発表する)
- ・えこーる新喜劇 (プロの放送作家による脚本つづり練習と舞台発表)
- ・アウトドアの体験ーキャンプの中にツーリングやロッククライミング
- ・選択講義の中でクライミング・ダンスなども取り入れている
- ・部活動 (サッカー部、美術部) など
- ・研究論文の作成と発表会の実施
- ・資格検定
- 1. テーマ研究を1年かけて (4~1月) 行っている。個人の研究を進めるための現地見学など体験研究に学年 (同期) の仲間で行き、研究を共有している。
- 2. 演劇の授業

3. こころと身体の授業（性教育）

4.（合同）ホームルーム「話し合い活動を中心に」

- ・月2回程度土曜日に郊外での体験活動による「余暇活動」の授業
 - ・地域の人材を特別講師として活用し、調理、芸術（ジャンベ）、パソコン、ダンスの授業実施
 - 模擬就労体験（カフェ経営）法人内の利用者、職員を対象に月1回カフェを開く。カフェウィーク 月曜日：材料仕入 火曜日：デザート仕込み 水曜日・木曜日 カフェ営業 金曜日：会計・片づけ 振り返り 食材購入、菓子・ケーキ作りから接客、売上計算まで一貫した活動を行っています。
 - 興味・関心のあることを年間を通して調べて発表する個別またはグループによるテーマ研究
 - ①調理計画、買物学習、調理実習の一連の学習に3日間かけて実践的指導を行っている。（毎月実施）
 - ②利用者の生活力を高めるための指導を柱として行い、利用者の自主性を重んじている。
 - ③専門的知識、技能を持ったボランティアの方の指導を行っている。
 - 原付免許、外部専門職からの指導（フラワーアレンジメント、ダンス）
 - ・田植えや稲刈りなどの野外体験
 - ・土曜開校での余暇活動
 - ・非常勤講師による専門分野の指導（芸術、ビジネス分野）
 - 音楽、仮設実験、フラワーアレンジなど、専門分野の講師の方に来ていただいています。又退職教員の方にも授業を交代でおねがいしています。
- 他に調理実習や、卒業旅行、遠足の企画、友達同士のトラブルについての話し合い等もあります。
- 夏には同じような年齢の方が集まる事業所の方とキャンプにも行きます。今年度より5回シリーズで、性の学習「心とからだ」の授業というのを取り入れました。千住真理子さんの教材を使用しています。資格取得は行っていません。
- ・学生（利用者）の要望や（やりたいこと：山登り、1日カラオケなど）をとり入れた学習
 - ・全体で活動するだけでなく、小グループ（2人から）でやってみたい活動（ディズニーランドに行きたいなど）を、計画して実行する。
 - ・「学ぶ（教養）」では、美術、詩、写真など、表現する事を大切に（自己肯定の前提）活動を重視している。
 - ・資格取得
 - ・個人論文
 - ・労働、生活、経済等独自のカリキュラムあり

2.2.3. 修了後の進路

以下の表は各事業所が回答した進路別の人数を足し合わせた結果である。いずれの年度も、先にみた特別支援学校高等部と同様に「施設（通所）」が最も多い。また、「一般企業」は2017年度が16人で、2015年度から3倍近く増えている。

図表 2-18 修了後の進路（人数の合計）

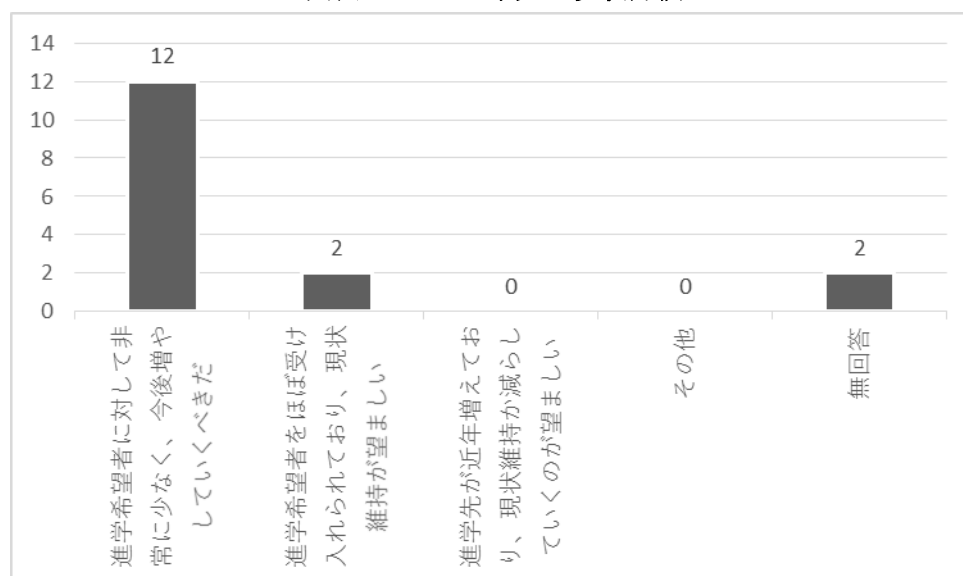
	2015年度	2016年度	2017年度
一般企業	6	8	16
施設（通所）	35	39	60
施設（入所）	0	0	1
進学（専攻科）	0	0	0
進学（大学・短期大学）	1	1	0
進学（専門学校・各種学校）	0	0	1
在宅	1	0	3
その他	1	3	11
合計	44	51	92

2.3. 進学に対する考え

2.3.1. 進学先の現状評価

次のグラフは、特別支援学校高等部（本科）の卒業後の進路に対する見方について問うた結果である。「進学希望者に対して非常に少なく、今後増やしていくべき」という回答が多数となっている。

図表 2-19 進学先の現状評価



2.3.2. 生徒・保護者の意向

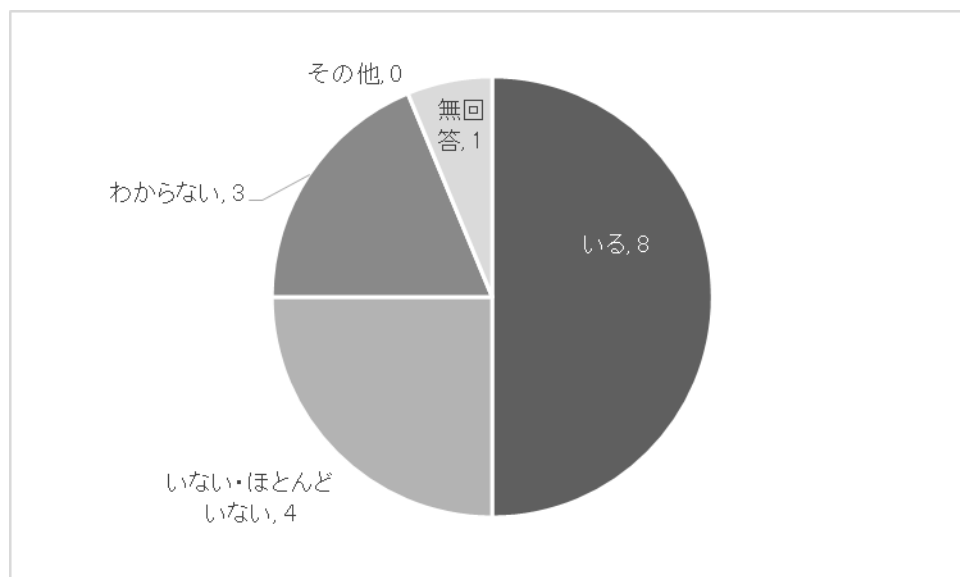
(1) 訓練終了後に進学したいと考える利用者

次のグラフは、「事業所の訓練修了後も「引き続き学びたい」「進学したい」と考える利用者（修了年次者）はいるか」という質問に対する回答結果である。

「いる」という回答が 8 件で最も多く、「いない・ほとんどいない」が 4 件、「わからない」が 3 件である。

この設問では「いる」という回答者に対して、大まかなその人数（例年の平均）も問うているが、その結果によれば、「2人」が 4 件、「3人」が 2 件、「1人」と「4人」という回答がそれぞれ 1 件となっている。

図表 2-20 訓練修了後に進学したいと考える利用者

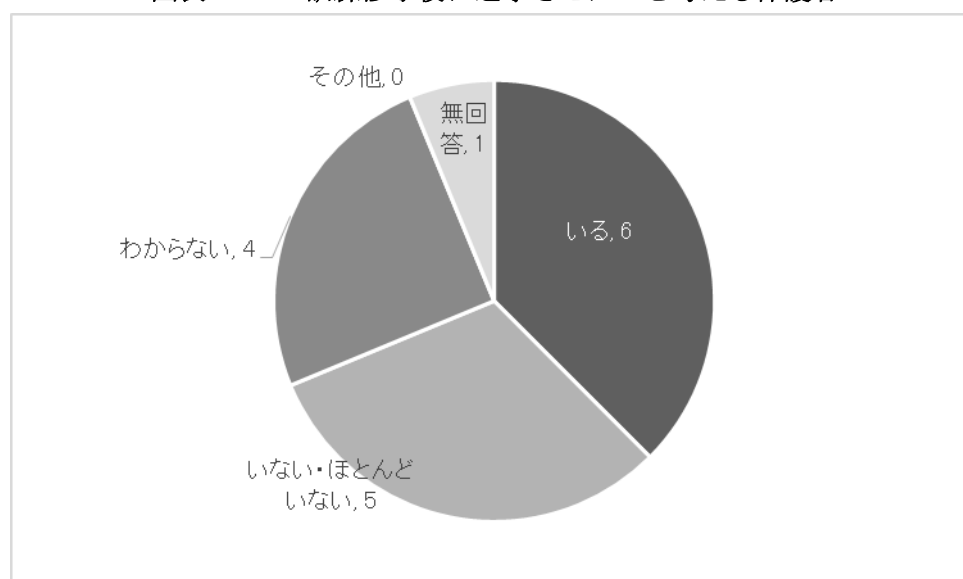


図表 2-21 進学したい生徒の平均的な人数

進学したい生徒平均人数	回答数
1人	1
2人	4
3人	2
4人	1

(2) 訓練終了後に進学させたいと考える保護者

図表 2-22 訓練修了後に進学させたいと考える保護者



上のグラフは、「事業所の訓練修了後も「引き続き学ばせたい」「進学させたい」と考える利用者（修了年次者）の保護者はいるか」という質問に対する回答結果である。先にみた生徒に関する質問と同様に、「いる」が6件で最も多く、「いない・ほとんどいない」「わからない」を上回っている。この設問でもその平均的な人数を確認しているが、その結果が下表である。

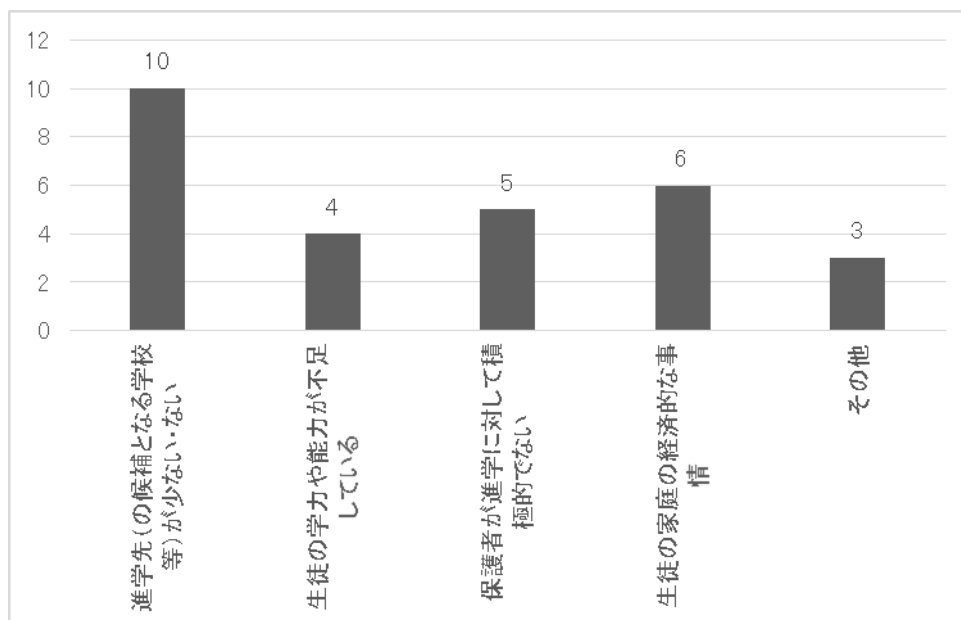
図表 2-23 進学させたい保護者の平均的な人数

進学したい生徒平均人数	回答数
1～2人	1
2人	3
3人	1
4人	1

2.3.3. 進学を妨げる要因

以下は「進学を妨げる要因（複数選択）」について問うた結果である。進学先が少ないという回答が多数となっている。

図表 2-24 進学を妨げる要因



「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ 就労させることが良いとされる社会のあり方や教育行政の方針

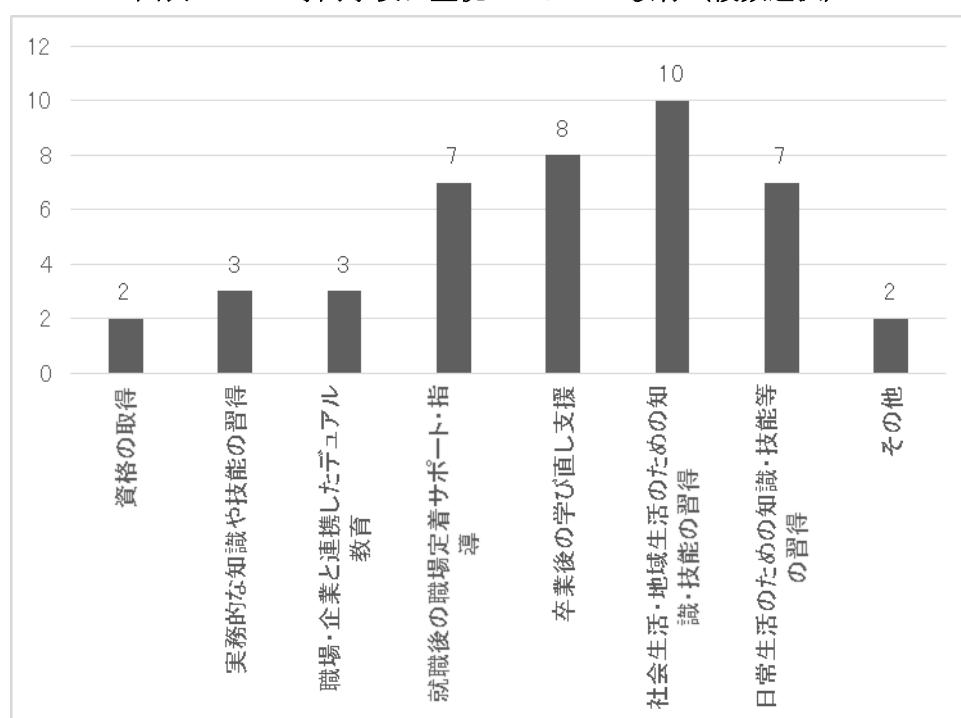
- ・ 就労が強調されすぎている。
- ・ 卒業後は就労を希望している方が大部分である。

2.3.4. 専門学校への要望・意見

(1) 専門学校に重視してほしい教育

学びの作業所での訓練修了後の進路としての専門学校において、重視してほしい教育を問うた結果が次のグラフである。

図表 2-25 専門学校に重視してほしい教育（複数選択）



最も多いのは「社会生活・地域生活のための知識・技能の習得」で、「卒業後の学び直し支援」「就職後の職場定着サポート・指導」「日常生活のための知識・技能等の習得」が僅差で並んでいる。

これに対して、「実務的な知識や技能の習得」や「職場・企業と連携したデュアル教育」などを重視してほしいという意見は少数である。

「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ 自分づくり（内面づくり）
- ・ 余暇の過ごし方の支援
- ・ 大学生活を楽しむ

(2) 専門学校に対する要望・意見等

専門学校に対する要望・意見等として寄せられたコメントを以下に示す。

- 知的障がいを持つ青年に必要なのは「主体的に活動する」「経験を増す」「仲間をつくる」ことであると考えます。「就職のため」という狭義にとらわれず、本人が主体的に選択できるように支援することが大切だと考えます。
- 卒業後の進路として高等教育になかなか門戸がない現在において、専門学校は 1 つの選択肢になりうる。とくに、資格取得や興味関心のある分野の学びが可能ということは期待がある。
- 学ぶための価値を実証的に広く示して欲しい
- 単に技術の修得ではなく、明るい将来へ向けての発達保障をすると共に、卒業後の手厚いアフターケアをする学校であって欲しい。私たちががんばりますがー。
- 今後長く学び続けたいというニーズは広がってくるものと思われる。学校法人であれば、経営基盤も安定しやすいので、専門学校への受け入れが広がることを期待したい。
- 特別支援高等部における指導、教育が就職させる為の教育に偏っている状況にある（職業訓練校）人としての情緒、感性を重視した学校教育があれば専門学校は必要としない。
- 高等部在学中に、職業訓練が中心に行われるのではなく、多彩なプログラムで楽しい経験をいっぱい積むことも大切にされればいいなあと思います。
- 知的障害のある青年、発達障害のある青年のニーズに応えた通常の大学の学科、あるいは彼、彼女らに特化した大学があって良いと思います。あまりに就労を強調しすぎず、青春を楽しむような教育内容が大事だと思います。